

第二回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成 19 年 12 月 20 日（木）

09：30～12：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

意見交換

(1) 第1回懇談会の主な意見と第2回懇談会について、治水対策の事例、本宮左岸地区において考えられる治水対策

(発言者) : 委員 : 事務局

梁川の事例について。移転先はどのように決めたのか。

阿武隈急行の駅前に新たな土地区画整理事業を行い、そこを主な移転先とした。

資料7ページの熊野川の事例について。パラペットの脇の赤い部分の幅員はどのくらいあるのか。

だいたいであるが、3m程度の通路幅を確保していると聞いている。

3-1の治水対策の考え方について、各ゾーンで堤防の高さがきめられている。本宮の上流側の例えば、郡山や須賀川、白河では治水対策が進み、今までの遊水地的な部分が無くなり、洪水が本宮に直接流れてくるようになり怖いと感じている。この堤防の高さで間に合うのか。どういう考え方で決めたものか教えて欲しい。

阿武隈川の河川整備方針で、上流側の堤防等が既に整備された条件で、150年に1回発生すると想定される降雨による洪水が流れた場合の水位で堤防の高さを決めている。他の地区の堤防と同じ安全度の高さを設定している。

考え方の確認をしたい。AからC-2まで同じようなプランを提示しているが、全て同じ形とする必要があるのか、ブロック毎に違う形とすることもありなのか。

その場合、東側（川の反対側）の高木地区から見た場合に、高くなったり低くなったりすることによる眺望の問題もあると思うが、どちらを優先するのか方向性を考える必要があると思う。治水を優先して、眺望が悪くなるのはどうか。ブロック別に考えて、川の反対側からの眺望も考える必要があるのではないかと思う。

基本的にはそれぞれの地区の特徴があるので、それぞれの地区に対して案を出して、結果的に全体で見た場合違う案になることはあると考えている。全て同じ治水対策にしなければならないとは考えていない。

最終的には全体を対岸から見た場合の景観に対するある程度の評価は必要と思っている。出来上がりのイメージは作成したい。

ここまで細かい案を出して頂いて個人的に嬉しく思う。100年に1回、200年に一回というまちにとっては大きな工事となる。一番大切なのは治水であり、親水があって生活する人の利便性も確保しなくてはならない。治水については皆同じ安全性があり、どこでどれを選べば良いかという問題がある。ここで、旧本宮の堤防のイメージは、ここに住民者としては左岸は素晴らしいものがあると思う。出来れば現在と同じような景観にすれば、地域の人にとっては親しみやすい築堤になるのではないかと思う。

この場合、Aゾーンの親水性等については、ゲートを設ける等で対応し、上流から下流にかけて統一性のある築堤として欲しい。

過去には確かに川に苦しめられたが、川へ親しむ心はここに住民者は、人一倍もっている。同じ安全性であれば、景観を重視してほしい。

Aゾーンについては、上下流統一的な景観保持の観点では、の堤防嵩上げ+パラペット案になるが、土堤案の場合はどこからでも川に降りられる環境になるのに対して、堤防嵩上げ+パラペット案の場合は、どうしてもパラペットが出来るので、パラペットに設ける出入り口に限定したアプローチとなるため、土堤案とは親水性に若干差があると思っている。

本宮の場合は、川と県道の間が狭い。そこに堤防を造ると敷地が狭くなり、住民の負担になると思う。例えば、堤防の法面の角度を急に出来ないものか。もっと川側に幅員を広げる余地は無いのだろうか。

この地区では、計画上の雨が降った場合に、洪水を流すための川の断面積を確保しなければならない。これまで検討した結果からは、今より川側に盛土して堤防を出すと、結果的に溢れてしまう現象になるため非常に困難な状況である。また、川をもっと深く掘ることも考えられるが、その場合は今の橋への影響や、全面的な改修が出てくるため、実現性や事業費的なことから非常に困難であると判断している。

水防災と都市計画等の関連は難しいものがあり、例えば、150年確率をつくったからといっても安全ではない。計測史上最大の雨が最近毎年のように起こっているため一刻も早くやらなければならないという点と、一方では水防災の中で影響する住居もあるという点は相反する問題として残る。これを最善の策としてどのように対応できるかということを、皆さんがご理解いただかないと進まない話である。いろんな面からご意見を伺いたい。

前回、具体的な資料があればということで資料を作って頂いたが、今回は素晴らしい資料となっている。特に33ページ以降の比較をみると、評価について私が一番いいと思うのが資料でも一番となっている。Aゾーンについては、同じ景観ということで案が良いかと思う。この計画を進めると区画整理のことが入ってくると思うが、この場合、県道とのアクセスと回遊性、街並みルートの回遊性・アプローチ、これを配慮出来ればまちづくりとも一貫してしていけるのではと思う。

B、Cゾーンのイベントがあるということで今まで夏祭り、水防団・消防団が船こぎ競争をしている。今後夏祭りに限らず、もっと地域の人に、水害がいつ起きるかわからない現状であるため、水害が起きた場合には、このような対応や協力が国・県から得られるということを知れば、区画整理などを行う際にも地域の人々の信頼性も上がると思う。

先日の防災フォーラムを見た人に聞いてみると、これまでと意識が変わったと言っている。それまでハザードマップを知らない人が多かった。災害が起きても安心。国・県が守っていることを示せば、もっと理解が得られると思う。

いままでの意見を総括すると、全体的な景観の統一性が欲しい。県道とのアクセス、水辺へのアプローチ、特に水辺の利用が必要であること。水害、洪水への対応として住民の方の理解が得られれば区画整理への協力も十分に進むだろうということである。

素晴らしい案を作って頂いた。

いよいよでありわくわくしながら説明を聞いた。一部はらはらする部分もあり、区画整理という話も出たが、今はなかなか考えづらい。良いロケーション・空間づくりは真剣に考えていきたいが、区画整理まではなかなか難しいと思っている。

このような事業は行政の連携もあり、この場では全て決められないということである。

他のゾーンに共通しているが、巨大パラペット案では約1.7mの高さと書いている。自分の身長を考えると、頭の高さまでであるということであるが、これがどういう圧迫感を生じるのかと考える。非常に圧迫感があると思う。この案が出てきた経過について説明してほしい。

先ず、番の土堤案は通常どこでも整備される土の堤防であり、基本的な案である。番は、今の地盤の高さで洪水から守るためには1.7m程度の高さのものが必要であり、いわゆる壁を立てれば一番用地的な影響が少なく済むという究極の案である。対策としては可能であるが、川とまちを全く分断するので、総合評価としては非常に課題が多い。番の考え方は、河川構造物の基準や防護柵の観点からパラペット高を1mに決めて、洪水から守る高さに不足する部分を土盛りで対応する案とし、これらを基本案としている。

BゾーンやC-1ゾーンには、-1、-2案を示したが、これは、本来治水の方からは案が基本案であり、それをアレンジして現実にあわせて工夫した案だというふうに見て欲しい。

ポリカーボネイトの強度はどうか。

ポリカーボネイトの環境ホルモンの問題はどうか。

水族館で使われる素材になっており、強度的には十分あると聞いている。ただ、メンテナンスしないと曇ったりするし、ポリカーボネイトだけの壁は困難であり、強度的に周りのコンクリート部分で強度を持たせ窓をはめている形である。

環境ホルモンのことまでは確認していない。

私は案が良いと思うが、区画整理が難しいという話を踏まえると、1mのパラペットとし、災害時に8ページのように（洪水時に板をつけて高くする）することも考えられるのではないかと思う。

今までの阿武隈川の洪水の事例では、大体3～4時間で上流の雨が本宮に達する。1時間に数十cm、多いときでは1m近く水位上昇するため、この2キロの区間で対応するためには、時間的に対応が遅れる部分等を考えると非常に課題が大きい。それよりも第1には日本での実績は無く、日本の河川で評価した事例がないため不安がある。

恐らく、ヨーロッパの事例の場合は、例えばウィーン、ライン川だと出水が1ヶ月近く続くため、ゆっくり洪水がくることから、住民や行政で十分対応出来る。ここでは事例を紹介しただけである。

私の言葉でしばむような形になってしまった。 -1案までは良いと思う。今、川に向かって50cm～1m下がっているので、その辺を調整してなだらかに東上がりのような段差のない地形になれば良いと思う。 -1案までなら個人的に良いと思う。市としても、これだけの事業であるため、ある程度の覚悟をもって進めていきたいと考えている。

C-1ゾーンについては、Bゾーンと同じような街並みだと思う。その点では評価も同じ考えでC1を行っていくべきではと思う。

C-1も -1くらいまでなら良いと思う。

BとCの境に薬師堂と観音堂がある。位置や高さ関係はどうなっているのか。

今回は代表的な横断でイメージ図をつくっているが、場所的には縦断的にかなり下がっている所もあり、盛土高ももちろん変わるため、その辺は具体的に計測しないと答えられない。地盤の低い所ではこの絵よりも嵩上げがもっと高くなる等の影響が出る可能性はある。

ここでの議論ではないかもしれないが、BもCも同じであるが、宅地が、県道から堤防まで同じ人の土地の場合は大丈夫かと思うが、半分しか無い場合、広くない場合は、その土地を使用する場合、建ぺい率も考える必要があるのではないか。その土地に愛着を持っている人々への方策としてはどういうものがあるのか。トータルの中で、フォローしていける体制は、市も国も考えて欲しい。

現在の川沿いの通路が3m程度しかないが、幅が狭いため6mにしなければならぬため、最低でも現在より3m程度は新たな用地が必要となる。 案の乗り入れや側道の用地は大幅に軽減できるが、その結果残された土地がどの程度になるかは個別調査が必要であり、いずれは事業を行う上で、川沿いの皆さんの合意がないと出来ない。その辺は、具体的な調査が入った中で明らかになっていく部分である。今日の時点では細部のところまで調査していない。

建ぺい率については残地の問題もあるので、今後検討していく。

C1は -1を基本とする。

C-2では、 案の堤防嵩上げ+パラペット案が良いと思う。

C-2について、確かではないが昭和16年の大水害で上ノ橋の上流が漏水し、本宮全体が大洪水になったと我々の親達から聞いている。以前あったということで堤防の漏水が生じるのではと心配しているが大丈夫か。

堤防に川の下まで護岸を張っており、漏水・洗掘対策は終わっている。

C-2ゾーンは、上ノ橋まで散策路となっている。上ノ橋より上は柵が無いので、柵があった方が良く思うので 案がよい。また、上ノ橋が無くなるという話も聞いているが、上まで同じ形でいければ散策もしやすいと思う。

百日川までの区間であれば、統一性から見て 案が良いと思う。

統一した築堤の中で、親水の問題についてはゲート等で解決できないかということ強く感じた。見た目も景観も大切であり、出来れば統一的な築堤、ロケーションになれば良い。

私も同じである。 案の堤防嵩上げ+パラペット案に統一した方が良いと思う。

総括すると、川の反対側からの景観も含めて、あまり景観の違いの無い方が良いという意見。住居側への影響も少ないということで、Aゾーンも 案でいくということである。

全体としては 案であり、部分的に -1案を検討して欲しいという見解である。

Aゾーンは統一性から見ると 案ということであるが、市道までの距離がここは比較的短いので、堤防の斜面を緩やかにし、わんぱく広場のように自由に遊べるなだらかな空間とし、小学校も近いし子供も通るので、転がって遊べるようなところになるよう考えて欲しい。

前回のお願いであるが、A~C-2ゾーンまで商業者の生鮮食品や雑貨を購入できるようなゾーンになっているか。Aが将来的に家屋が減った場合に、生活必需品を買うことができるのか。平面図に商店の業種の名前を入れて欲しい。

各ゾーンで嵩上げ+パラペット案が良いとなっているが、川側のアプローチについて、どのようにすればアプローチを確保出来るのか。

案でも38ページの緩傾斜の堤防やポケットパーク等の工夫は出来ると思う。川側は、防護柵があるので、出入りする箇所を多く設けることで親水の確保を図る工夫は出来ると思う。ただ、そういった扉が入ることは、洪水時の管理施設も増えることにもなる。

安達太良川は、昔眼鏡橋で上下流がつながっていたが、改修によって無くなった。健康のための散歩利用は従前は多かったが、今は遮断されたことによって少なくなった。老人等、利用する人ががっかりしている。今後つながらないのかという要望を聞くのでよろしくお願ひしたい。

堤防と堤防を渡るような新たな橋を架けるのは難しいが、C-1ゾーンより下流については水際を散策出来るルートを考えるので、安達太良川との上下流をつなぐ部分についても意見を踏まえて検討したい。

現在、堤防の散歩が増えてきている。今後も多くなると思う。わざわざ健康づくりのため川の階段を上り下りする人もいるが、健康づくりの階段として上り下りしやすい階段を何カ所かつくってもらえると楽しみが増えると思うので検討して欲しい。

今年度から来年度にかけて、商工会と行政、Mot.Com等により中心市街地の活性化の形をつくる予定である。その場でこの資料は提示して良いのか。

基本的に今回の資料は全て公開としているため問題ない。ただし、事務局の方で調整不足の部分があり、補足説明が必要なところもある。誤解をまねく表現を修正した上で公表したいと思う。

区の会議で良く出る意見であるが、一級河川安達太良川などにおいてクリーン作戦を行っているが、土堤に草が生えて、大きくなった木をチェーンソーで切らなければならない状態になっている。誰が管理をするのかという苦情が現場で清掃してくれている人から出ている。木や草が生えたとき、市は予算がないので請求出来ない。県はどのように考えているのか。

阿武隈川は国直轄であり国土交通省が管理している。安達太良川は県が管理しているが、堤防上の管理用通路にはえている立木は切るようにしている。

県道整備について質問があったが、県道は都市計画決定されており、将来的には整備すべき道路であるが、当面はちょっと出来る状態にはない。現在、駅前までは整備したが、その先の南側については、県の財政を踏まえると現時点では着手することは難しい。

長時間にわたり貴重な意見・アドバイスを頂いた。議論を通じてなんとなくゆるやかな合意が出来たかと思う。皆さんもパラペットの整備がイメージ出来たのではと思う。

今後は、本宮市と連携して地区毎の意見を聴く会を開催し、その意見も踏まえて次回はもう少し具体的に示していくことになると思う。

提言を受けて、事業主体それぞれが事業を行っていくことになる。それぞれの事情があるため決定してもなかなかすぐに動くわけではないが、皆さんの意見を踏まえて計画をつくるため、それぞれが実施に向けて努力することには変わらない。懇談会はあと2回で提言をとりまとめることとしている。まずは意見をきちんと聴いて夢を描ける計画をつくり、そしてその実現に向けてそれぞれ一生懸命頑張っていきたいと思っている。

今回の懇談会を総括すると、治水を考える上でも、全体的な景観の統一性、県道へのアクセス・アプローチの点、水辺の利用を考えた時の視点について話を頂いた。A~C2を通じて、案を主体として、出来る所は -1案も含めて考えて欲しいということである。

検討地区のAゾーン、Bゾーン、Cゾーンそれぞれの地区において、地域住民の方に懇談会の検討経緯や計画内容を説明し、住民の方からご意見・ご要望を伺う「地区毎の意見を聴く会」を開催したいと考えている。1月下旬頃の開催を予定している。